

〒975-0031
 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
 TEL:(0244)26-1314
 FAX:(0244)26-1318
 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和5年度 小・中学校中堅教諭等資質向上研修 養護教諭中堅教諭等資質向上研修（小・中） 道徳、特別活動コース別選択研修（相双地区）

- 日 時：令和5年8月17日（木）9：50～16：15
- 会 場：南相馬合同庁舎402、403会議室（南相馬市原町区錦町一丁目30番地）
- 参加者：小学校教諭5名、中学校教諭1名、養護教諭1名、
- 内 容：講 義「道徳科の意義」「特別活動の意義」
 協 議「道徳科の指導上の諸問題」「学級活動の指導上の諸問題」
 講義・演習「資料分析」（道徳科）
 「学級活動における『望ましい人間関係の形成・確立』」（特別活動）

【研修のまとめ】

（1）道徳コース

- ・ 「考え、議論する道徳」の実現に向けて、単なる生活経験の話合いの指導とならないように、道徳科の目標を十分に理解し、指導方法を工夫する。
- ・ 学習指導要領の内容項目と教材の関連を分析し、道徳的価値を自分との関わりにおいて捉えることができるようにする。

（2）特別活動コース

- ・ 現代の社会的背景や子どもたちの実態を基に、特別活動が果たすべき役割について考える。
- ・ 学級活動において「合意形成」「意思決定」に至る過程で、子どもたちが自発的、自主的に活動できる場を確保し、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点を大切にしながら、実生活や実社会で活用できる汎用的な力を育成することを目指し、キャリア教育の要である「特別活動」を充実させる。

研修の感想

- 実際の授業の進め方を考えることで、ねらいや、めあてとまとめの整合性、評価の場面や内容など多くのことを知ることができた。（道徳科）
- 日頃の疑問を共有したことで、自分の疑問を解決するだけでなく、問題視していなかったことも掘り下げて考えることができた。（道徳科）
- 低学年のうちから自主的・自発的活動、合意形成の経験をしっかり積んでおくことで、委員会・クラブ活動でもその力が生かせるようになり、中学校にもつながっていくことが分かった。（特別活動）
- 自校の年間指導計画を見直す必要があると感じた。課題に対する様々な取組も聞くことができたので、実践していきたい。（特別活動）

